

日教職協第 15 号
平成24年 8月 3日

文部科学省初等中等教育局長
布村幸彦様

日本教職大学院協会
会長 加治佐 哲也

今後における教員養成の高度化に関する要望書

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

教職大学院は平成20年度に創設され、現在、全国の25大学に設置されております。

日本教職大学院協会は全ての教職大学院が会員となっており、会員相互の連携協力により教育水準の向上を図ることを目的として設置しております。

今後の教員養成政策においても教職大学院は、中核的な役割を担うことが期待されているところです。そこで、教職大学院を代表する立場から、今後の教員養成の高度化に関して要望を述べさせていただきます。

本年5月に、中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」において審議のまとめが示され、近々、答申が出される予定です。教員養成改革の方向性として、教員を高度専門職業人として明確に位置づけ、教員養成を修士レベル化していくとされています。さらに、教員養成の修士レベル化に際しては、これまでの教職大学院の成果を踏まえつつ、新たな学びに対応した実践的指導力や教科専門の高度化などの機能を併せ持つものとして教職大学院の制度を発展・拡充させるとともに、教育委員会・学校との連携・協働による高度化を図っていくこととされております。

教職大学院ではこれまでも、学部新卒学生を受け入れるだけでなく、各都道府県より現職教員の派遣を受け、理論と実践の融合による指導を行い、教員の実践的指導力の育成に努めてまいりました。今後、これらの取組を一層充実・発展させるため、初等中等教育行政の立場から、教員養成の高度化を具体的に進めるに当たり、特に下記事項について特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 教職大学院に係る研修等定数の増員

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づく研修等定数について、教職大学院への派遣に係るものの増員を図るとともに、研修等定数の加配を各都道府県に配分する際に、教職大学院への派遣に係るものについては優先的に配分する旨を各都道府県教育委員会に十分に周知していただきたい。

2 教育委員会に対する教職大学院との連携・協働等の取組に係る指導

教職大学院修了者について教員採用選考における選考内容の一部免除や合格者の名簿搭載期間の延長、教職大学院と連携・協働した初任者研修の高度化や管理職育成システムの構築など、今後の教員養成・採用・研修について、教育委員会・学校が、教職大学院と連携・協働し高度化に向けた取組を推進するよう、各都道府県教育委員会に指導、助言及び援助を行っていただきたい。

以上